

CONTENTS

子ども・子育て支援新制度	2～4
狂犬病予防注射と犬の登録のお知らせ	5
軽自動車税が変わります	6・7
介護予防特集	8・9
第3回資源物回収フェア開催	10



※QRコードを読み取ると、市携帯サイトがご覧になります。



平成27年度

交通指導員を紹介します

交通指導員は市長から委嘱を受け、小・中学生が交通事故に遭わずに安全に登校できるよう、一人ひとりに声を掛けながら見守っています。

その他にも、市や地区の行事など様々なところで活躍しています。

くらしの安全課 ☎ (82)4123



平成27年度 御殿場市交通指導員会

校区	役職	氏名	区名
御殿場小		瀬戸 正吾	萩原
		大嶋 弘三郎	西田中
		大沼 洋三	北久原
		野木 政夫	萩原
		内海 幸一	東山
	☆	中島 征喜	東田中
		清水 盛	二枚橋
東小		藤田 誠太郎	御殿場
	☆	杉山 壽	御殿場
		鈴木 勲	深沢
	◇	芹澤 利光	栢ノ木
御殿場南小		石井 利夫	永原
	○	鈴木 敬夫	新橋
	☆	勝又 孝	新橋
		坂田 弘明	森之腰
		後藤 平和	二の岡

校区	役職	氏名	区名
原里小	◎	高橋 育男	北畑
	☆	山崎 信次	板妻
		笠継 克孝	大沢
		猪俣 美智夫	永塚
		武藤 四志次	保土沢
		山本 秀次	川島田
朝日小	☆	阿部 幸悦	川島田
		佐々木 彰一	杉名沢
		森口 啓二郎	竈
		伊藤 忠彦	杉名沢
		戸嶋 武明	森之腰
	☆	井上 俊明	茱萸沢上
玉穂小		勝又 昭夫	中畑東
		大胡田 春壽	川柳
	◇	勝間田 雄二郎	中畑西
印野小		渡邊 利久	時之栖
	☆	石田 澄夫	小木原
	◇	勝間田 弘逸	印野

校区	役職	氏名	区名
富士岡小		岩田 佳之	中清水
	☆	児玉 十三年	中山下
		土屋 直人	大坂
	◇	勝間田 則男	萩蕪
神山小		中尾 正一	町屋
		澤 正男	富士見原
	☆	石川 克己	高内
		木村 尚	神山
高根小		塩川 保治	尾尻
		勝亦 通	古沢
		杉山 章夫	塚原
	☆	佐藤 章	山之尻
	◇	土屋 健	清後
		勝又 弘親	上小林

(敬称略)

◎会 長 ○副会長
☆校区支部長 ◇新任

子ども・子育て支援新制度



幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月からスタートしました。

この制度は、すべての家庭が安心して子育てができるように、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量の拡充・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。新制度では、新たに「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に子育て支援の充実を図るほか、幼児期の教育・保育の提供施設である保育所や幼稚園などが次のように変わります。

子ども育成課 ☎ (82)4126

認定区分	対象者	年齢	保育の必要性	対象施設
1 号認定	教育を希望する満 3 歳以上の小学校就学前のお子さん	3 ～ 5 歳	なし	幼稚園 認定こども園
2 号認定	「保育の必要な事由」に該当する満 3 歳以上の小学校就学前のお子さん	3 ～ 5 歳	あり	保育所 認定こども園
3 号認定	「保育の必要な事由」に該当する満 3 歳未満の小学校就学前のお子さん	0 ～ 2 歳	あり	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※私学助成を受ける私立幼稚園及び認可外保育施設等を利用する場合は、認定手続きは必要ありません。
※保護者の就労状況により 2 号認定の適用になる場合でも、保護者の希望により 1 号認定を受けることができます。
※利用手続きの流れについては、広報ごてんば平成 26 年 8 月 20 日号または、市子育て支援サイトをご覧ください。

新制度の施設の利用手続き
新制度の施設を利用するためには、支給認定手続きが必要です。
保護者は市に認定を申請していただき、保護者の就労などの状況、施設を利用する子どもの年齢などをとに認定します。利用できる施設は、認定区分に応じて決まります。

保育標準時間

(主にフルタイムで就労時間が概ね月 120 時間以上)

1 日当たり最大 11 時間の施設利用が可能	延長 保育
7:00	18:00 19:00

保育短時間

(主にパートタイムで就労時間が概ね月 80 時間以上)

延長 保育①	短時間認定利用時間 (8 時間)	延長 保育②	延長 保育③
7:00	8:30	16:30	18:00 19:00

○認定を受けるには
「保育の必要な事由」が必要です。
保育の必要な事由とは、就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、同居の親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、児童虐待の恐れ、DV により保育が困難であること、など
○保育の必要な時間の認定
保護者の就労時間等により保育の必要な時間を決定し、「保育標準時間」と「保育短時間」の利用区分(利用可能時間)が認定されます。
なお、利用区分に応じて保育時間が定められます。
○認定例(保育の必要な事由が保護者の就労の場合)

2 号・3 号の認定について



支給認定を受けた人には、「御殿場市子どものための教育・保育給付支給認定証」が交付されます。幼稚園・保育所等を利用するために必要な認定証ですので大切に保管してください。
また、認定証の記載内容に変更がある場合などは、子ども育成課までご連絡ください。
①変更が必要な場合
・保育を必要とする事由が変わった。
・仕事(勤務先・勤務日数・勤務時間等)が変わった。
・住所が変わった。
②認定証の返却が必要な場合
・市外へ転出する。
・退園する。
・3 号認定から 2 号認定に切り替わる
とき。

子どものための教育・保育給付支給認定証について

事業計画(抜粋) ～教育・保育～

<教育・保育の需要・提供量の見込み>

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1 号認定	①需要 見込み量	1,387	1,345	1,317	1,307	1,292
	②提供 見込み量	1,810	1,939	1,941	1,943	1,943
	差 (② - ①)	423	594	624	636	651
2 号認定	①需要 見込み量	1,232	1,195	1,170	1,160	1,147
	②提供 見込み量	1,208	1,189	1,181	1,167	1,159
	差 (② - ①)	▲ 24	▲ 6	11	7	12
3 号認定 (0 歳)	①需要 見込み量	244	239	235	233	229
	②提供 見込み量	198	206	212	224	229
	差 (② - ①)	▲ 46	▲ 33	▲ 23	▲ 9	0
3 号認定 (1 ～ 2 歳)	①需要 見込み量	744	739	721	708	699
	②提供 見込み量	707	696	696	696	699
	差 (② - ①)	▲ 37	▲ 43	▲ 25	▲ 12	0

保育士の確保に努め、平成 31 年度を目標に量の見込みに応じた教育・保育の提供体制の整備を進めます。

地域でつながり子育ての輪

計画の基本理念

御殿場市子ども・子育て支援事業計画
子ども・子育て支援新制度にあわせて、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、平成 27 年度からの 5 年間で計画期間とする「御殿場市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

保護者が子育てについての第一義的責任をもつという基本的な認識の下に、「子どもの利益が最大限に尊重されること」の実現を第一に考え、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育てについて理解を深め、子どもを未来の希望と捉えることが必要です。
すべての子どもが豊かな人間性を形成し、健やかに育つよう、子どもと保護者、そして地域がそれぞれ成長する御殿場市になることを目指し、子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に取り組みます。
※この計画は、市役所情報公開コーナー・子育て支援サイトで閲覧できます。

御殿場市内で、平成 27 年度に事業開始予定の地域型保育事業は下記の 3 施設です

施設名称	ちびっこ園	にじいろ保育園	すずらん託児所
実施事業	小規模保育事業	小規模保育事業	事業所内保育事業
受入年齢	0 ～ 2 歳児	0 ～ 2 歳児	0 ～ 2 歳児
定員	18 人	19 人	12 人 地域枠 4 人 従業員枠 8 人
所在地	川島田 812-1	東田中 1181-1	上小林 1527-19
電話番号	(84)0673	(81)0415	(78)6592
認可日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 4 月 1 日	平成 27 年 5 月 1 日 (予定)

※施設名称は変更になる場合があります。

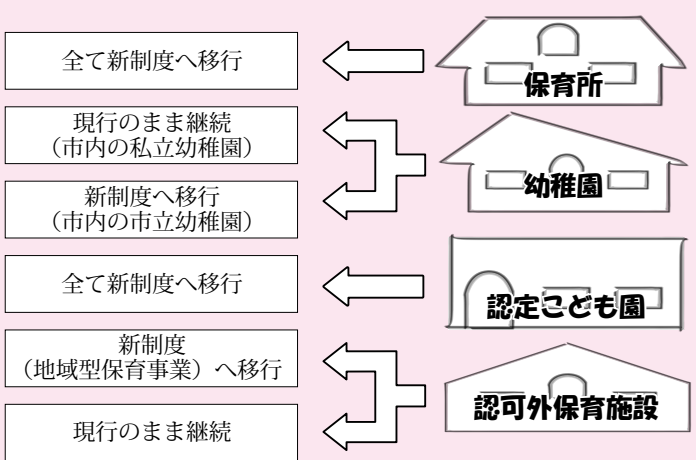
②小規模保育事業
少人数(定員 6 ～ 19 人)を対象に家庭に近い雰囲気の中で保育を行います。
③事業所内保育事業
事業所の保育施設等で、従業員の子ども(従業員枠)と地域の子ども(地域枠)と一緒に保育を行います。
④居宅訪問型保育事業
個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅 1 対 1 で保育を行います。

地域型保育事業とは…

新制度で新設された、少人数の単位で 0 ～ 2 歳の子どもを預かる事業です。次の 4 つの種類があります。
①家庭的保育事業(保育ママ)
家庭的な雰囲気のもとで、少人数定員 5 人以下)を対象に保育を行います。

認定こども園とは…

保育所機能と幼稚園機能を一体的に行う施設です。



新制度で増える教育・保育の場
保育所・幼稚園などの
仕組みが変わります

狂犬病の予防注射と犬の登録のお知らせ

狂犬病は、発症すればほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。狂犬病の発症を防ぐためにも、飼い犬への予防注射を年 1 回必ず実施してください。「飼い犬の登録（生涯 1 回）」と、「狂犬病予防注射（年 1 回）」は、狂犬病予防法により義務付けられています。平成 27 年度の「狂犬病予防集合注射」を下記の日程で行います。

期 日	午 前		午 後	
	時 間	会 場	時 間	会 場
5 月 7 日(木)	10：30～11：30	二の岡地区コミュニティ供用施設	13：00～13：30 14：00～14：30	北久原公民館（新） 川島田地区コミュニティ供用施設
5 月 8 日(金)	10：00～10：30	深沢区公民館	13：00～13：30	上小林区公民館（新）
	11：00～11：30	古沢区公民館	14：00～14：30	市役所高根支所
5 月 11 日(月)	10：00～10：40	市役所玉穂支所	13：00～13：30	森之腰中央公民館
	11：10～11：30	中畑北地区コミュニティ供用施設	14：00～14：30	新橋東公民館跡地
5 月 12 日(火)	10：00～10：30	中畑西地区コミュニティ供用施設	13：00～13：30	茱萸沢下区公民館
	11：00～11：30	時之栖地区コミュニティ供用施設	14：00～14：30	市役所原里支所
5 月 13 日(水)	10：00～11：30	富士岡公園	13：00～14：00	竈区公民館
5 月 14 日(木)	10：00～10：30	印野地区コミュニティ供用施設	13：10～13：40	神場区公民館
	11：00～11：40	板妻区公民館（国道 469 号沿い）	14：10～14：40	駒門地区児童厚生体育施設
5 月 15 日(金)	10：00～11：00	市役所富士岡支所	13：30～14：30	神山区公民館（神山平優遊公園隣）
	11：30～12：00	町屋中央公民館		
5 月 18 日(月)	10：00～10：30	茱萸沢上地区コミュニティ供用施設	13：00～14：00	市民会館
	11：00～11：30	御殿場地区コミュニティ供用施設		

※会場や時間が平成 26 年度とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

◆狂犬病予防集合注射

持ち物／注射手数料 3,400 円、愛犬手帳（愛犬カード）、集合注射実施通知（はがき）

※犬を新規登録する人は、上記金額とは別に、犬の登録手数料 3,000 円をお持ちください。

※できる限り、つり銭の無いようにしてください。

※会場には、注射の際に犬を押さえることができる人が来てください。

※フンや尿をした時は、飼い主が処理をしてください。

◆狂犬病予防注射は動物病院でも受けられます

狂犬病予防注射を集合注射で受けることができない場合は、お近くの動物病院で受けることができます。下記の動物病院では市が発行する注射済票（シール）の交付を受けることができます。

病 院 名	電話番号	所 在 地
御殿場インター動物病院	(81)0885	新橋 383-1
御殿場動物病院	(83)3194	新橋 1913
たまほ動物病院	(89)8100	中畑 431-3
土屋動物病院	(82)1043	山之尻 462
ユウ動物病院	(70)1013	川島田 174-12
おかもと動物病院	(81)3033	萩原 84-1
ふじさん動物の病院	(89)4101	萩原 992-527

上記の動物病院以外で実施した場合は、環境課窓口で注射済票の交付手続きが必要となります。愛犬手帳(愛犬カード)、動物病院が発行する注射実施証明書、手数料（550 円）をお持ちになり、手続きをしてください。

◆犬の登録と死亡の届け出について

飼い犬は、市への登録と死亡時の届け出の義務があります。次の手続きがまだ済んでいない人は、環境課窓口で手続きをお願いします。

◎新しく犬を飼い始めた場合（生後 90 日を経過した犬で登録をしていない犬）

※犬の登録手数料として 3,000 円をお持ちください。

※犬を取得した日から 30 日以内に登録をする必要があります。

◎飼い主の住所や飼い主等が変わった場合

変更内容	必要な手続き
御殿場市へ転入	市環境課で犬の登録内容変更手続き
市外へ転出	転出先市区町村窓口で犬の転入手続き

※登録内容変更及び犬の転入手続の際は、交付されている犬の鑑札等、登録が確認できるものをお持ちください。

※市内の別の場所へ移動した場合や、すでに登録してある犬を取得した場合も犬の登録内容の変更手続きをしてください。

※登録内容の変更には手数料はかかりません。

※予防注射集合注射実施通知（はがき）は、市に届け出をした住所・飼い主へ送付されますので、登録内容を確認してください。

◎飼い犬が亡くなった場合

※死亡の届け出をしてください。また届け出の際に鑑札と注射済票を返却してください（死亡の届け出は電話連絡でも可能です）。

◆迷い犬について

飼い犬がいなくなった時、迷い犬を保護した時は、下記へ速やかに連絡してください。

○御殿場保健所 ☎ (82)1223 ○市環境課 ☎ (83)1610

○御殿場警察署 ☎ (84)0110

◆ポッチとニャンチの愛の伝言板

犬・ねこを譲りたい人、飼いたい人との情報の架け橋「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を、市役所 1 階市民ホールに設置してあります。どうぞご利用ください。

別表 1 幼稚園の利用者負担額表（平成 28 年度～）

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分			月額（円）
階層区分	定義		
1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0
2	第1階層を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯		2,000
3	第1階層を除き、当該年度分の市町村民税の課税額が均等割額のみの世帯		3,000
4	第1階層、第2階層及び第3階層を除き、当該年度分の市町村民税の課税額のうち、所得割額が次の区分に該当する世帯	48,600 円未満	6,000
5		48,600 円以上 62,001 円未満	7,000
		62,001 円以上 77,101 円未満	7,000
7		77,101 円以上 97,001 円未満	8,000
		97,001 円以上 128,001 円未満	9,000
8		128,001 円以上 169,001 円未満	10,000
		169,001 円以上 199,001 円未満	12,000
11		199,001 円以上 211,201 円未満	13,000
		211,201 円以上	17,000

別表 2 印野こども園短時間保育児の利用者負担額表

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分			月額（円）	
階層区分	定義		3 歳児の場合	4 歳以上児の場合
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0	0
B	A 階層及び D 階層を除き、当該年度分の市町村民税非課税世帯		3,000	3,000
C	1	均等割額のみ（所得割額のない）の世帯	3,000	3,000
D	2	48,600 円未満	8,000	8,000
	1	48,600 円以上 62,000 円未満	10,500	10,500
	2	62,000 円以上 97,000 円未満	12,500	12,500
	3	97,000 円以上 128,000 円未満	16,000	15,500
	4	128,000 円以上 169,000 円未満	18,500	16,500
	5	169,000 円以上 199,000 円未満	19,000	17,000
	6	199,000 円以上 261,000 円未満	19,500	17,500
	7	261,000 円以上 301,000 円未満	20,000	18,000
	8	301,000 円以上 339,000 円未満	20,500	18,500
	9	339,000 円以上 397,000 円未満	21,000	19,000
	10	397,000 円以上	21,500	19,500

別表 3 保育所等の利用者負担額表

各月初日の支給認定子どもの属する世帯の階層区分			月額（円）					
階層区分	定義		3 歳未満児の場合		3 歳児の場合		4 歳以上児の場合	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0	0	0	0	0	0
B	A 階層及び D 階層を除き、当該年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,000	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000
C		1 均等割額のみ（所得割額のない）の世帯	9,000	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000
D	A 階層を除き、当該年度分の市町村民税所得割課税世帯であってその所得割額が次の区分に該当する世帯	2	48,600 円未満	13,000	12,800	10,500	10,300	10,300
		1	48,600 円以上 62,000 円未満	17,000	16,700	14,500	14,300	14,300
		2	62,000 円以上 97,000 円未満	20,500	20,200	17,500	17,200	17,200
		3	97,000 円以上 128,000 円未満	27,000	26,500	24,000	23,600	23,000
		4	128,000 円以上 169,000 円未満	34,000	33,400	28,000	27,500	25,000
		5	169,000 円以上 199,000 円未満	39,000	38,300	29,000	28,500	26,000
		6	199,000 円以上 261,000 円未満	43,000	42,300	30,000	29,500	26,000
		7	261,000 円以上 301,000 円未満	46,000	45,200	31,000	30,500	27,000
		8	301,000 円以上 339,000 円未満	50,000	49,100	31,500	31,000	27,500
		9	339,000 円以上 397,000 円未満	54,000	53,100	32,500	31,900	28,500
		10	397,000 円以上	57,000	56,000	33,500	32,900	29,000



利用者負担額

（授業料、保育料、延長保育料）

新制度の利用者負担額についてお知らせします。

○幼稚園の利用者負担額（授業料）

①新制度に移行する幼稚園（市立幼稚園）の利用者負担額は、国の基準を上限に市町村が決定することになります。現行制度の定額の授業料から、新制度では保護者の所得に応じた負担額に変更になります。市では、国の基準より引き下げて、保護者の負担を軽減することになりました（別表 1）。

なお、幼稚園の利用者負担額については、これまでと大きく変更になるため、1 年間

の経過措置を設けます。平成 27 年度はこれまでどおり、月額 7,000 円となります。

②新制度に移行しない幼稚園（市内の私立幼稚園）の利用者負担額は、これまでと変わらず、各園が独自に決めた金額となります。

③印野こども園短時間保育児の利用者負担額は、別表 2 のとおりです。

○保育所、認定子ども園（保育所部分）、地域型保育事業の利用者負担額（保育料）
現行制度の保育料は、「所得税」を基に決定していましたが、新制度では、「市町村民税」に基づいて決定します。

新制度の利用者負担は、別表 3 のとおりで、児童の所属する世帯の市町村民

税の課税状況・児童の年齢・利用する時間の区分により決まります。

○多子軽減

①幼稚園：年少から小学校 3 年生までの範囲内に子どもが 2 人以上いる場合、最年長の子どもを第 1 子、その下の子を第 2 子としてカウントします。第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。

②保育所等：小学校就学前の範囲内に子どもが 2 人以上いる場合、最年長の子どもを第 1 子、その下の子を第 2 子としてカウントします。第 2 子は半額、第 3 子以降は無料となります。

○保育料の切り替え時期

新制度では、毎年 9 月が保育料の切り替え時期になります。

（幼稚園は、平成 28 年度から）

軽自動車税



が変わります

軽四輪自動車等

◎平成28年度から自動車検査証に記載されている「初度検査年月」に応じた税率が適用されます

初度検査年月とは、自動車検査証に記載されている最初に車両番号の指定を受けた年月のことです。

「初度検査年月」が平成27年3月31日以前の車両……………①現行税率

「初度検査年月」が平成27年4月1日以降の車両……………②新税率※1

「初度検査年月」から13年を経過した車両……………③経年重課税率※2

車種区分			①現行税率（年額）	②新税率（年額）	③経年重課税率（年額）
軽四輪以上	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
軽三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円

※1…平成27年4月1日登録の車両のみ新税率は、27年度より適用されます。

※2…環境保全の観点より、初度検査から13年を経過した軽四輪車等について経年重課税率が適用されます。ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車（ハイブリッド車）、被けん引車は、経年重課の対象から除外されます。

◎平成28年度のみ軽自動車のグリーン化特例（軽課）が適用されます。

適用期間…平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した軽四輪等（3輪以上の軽自動車）

車種区分			標準税率	軽課を適用した税率		
				25%軽減	50%軽減	75%軽減
軽四輪以上	貨物用	営業用	3,800 円	2,900 円	1,900 円	1,000 円
		自家用	5,000 円	3,800 円	2,500 円	1,300 円
	乗用	営業用	6,900 円	5,200 円	3,500 円	1,800 円
		自家用	10,800 円	8,100 円	5,400 円	2,700 円
軽三輪			3,900 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円

◎対象及び軽課割合

軽乗用車

対象車	内 容
電気自動車等	税率をおおむね 75%軽減
平成 32 年度燃費基準 +20%達成車	税率をおおむね 50%軽減
平成 32 年度燃費基準 達成車	税率をおおむね 25%軽減

※電気自動車等…電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制から NO × 10%低減）とする。
※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車（★★★★）に限る。

軽貨物車

対象車	内 容
電気自動車等	税率をおおむね 75%軽減
平成 27 年度燃費基準 +35%達成車	税率をおおむね 50%軽減
平成 27 年度燃費基準 +15%達成車	税率をおおむね 25%軽減

軽自動車税は、

賦課期日（毎年4月1日）現在、対象車両を所有している人に課税されます。

原動機付自転車・小型特殊自動車及び二輪車

◎平成28年度から新税率が適用されます

車種区分		新税率（年額）	車種区分		新税率（年額）
原動機付自転車	総排気量 50cc以下	2,000 円	小型特殊自動車	農耕作業用（トラクター等）	2,400 円
	総排気量 50cc超 90cc以下	2,000 円		その他（フォークリフト等）	5,900 円
	総排気量 90cc超 125cc以下	2,400 円	軽二輪車	総排気量 125cc超 250cc以下	3,600 円
	ミニカー（20cc超 50cc以下）	3,700 円	二輪小型自動車	総排気量 250cc超	6,000 円

※排気量に準じた電気バイク等を含む

◎軽自動車などの手続き

登録・変更・廃車などの手続きは車種ごとに下記窓口で行ってください。

車 種		手続き窓口	所在地	電 話
原動機付自転車		市役所税務課	御殿場市萩原 483	0550(82)4128
小型特殊自動車				
軽自動車	二輪のもの	軽自動車販売店協会	駿東郡長泉町下土狩字鮎壺 1069-1	055(988)4022
		御殿場自家用自動車協会	御殿場市萩原 673-1	0550(82)1451
	四輪のもの (三輪を含む)	軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所	駿東郡長泉町下土狩字鮎壺 1069-1	050(3816)1778
		御殿場自家用自動車協会	御殿場市萩原 673-1	0550(82)1451
二輪の小型自動車 (250cc 超)		静岡陸運支局沼津自動車検査登録事務所	沼津市原字古田 2480	050(5540)2051 ※音声案内
		御殿場自家用自動車協会	御殿場市萩原 673-1	0550(82)1451

農耕作業用自動車・小型特殊自動車の所有者の皆さんへ

フォークリフト等の小型特殊自動車、トラクター等の農耕作業用自動車は公道を走行する、しないに関わらず軽自動車税の課税の対象です。

ナンバープレートを取得していない車両をお持ちの人は、申告手続きをしていただきますようお願いいたします。

窓口業務を延長しています

仕事などで日中に市役所へ足を運ぶことができないという人は、毎週火曜日 午後7時まで窓口業務を延長しています。ぜひご利用ください。

問い合わせ／〒 412-8601 御殿場市萩原 483 番地
御殿場市 総務部 税務課 管理・証明スタッフ
☎ (82)4128、✉ zeimu@city.gotemba.shizuoka.jp

地域に元気をひろめます!!

わたしたち 介護予防リーダーです!

御殿場市では高齢者がいつまでも元気に自立して過ごしていくことができるよう、介護予防活動を推進しています。その中で、地域の高齢者を地域で支えあえる体制を作るため、介護予防に関する知識や技術を身につけて、地域に広めていくことができる「介護予防リーダー」を養成しています。

介護福祉課 ☎ (83)1463

介護予防リーダーとは？

平成26年度の介護予防リーダー養成講座で、29人の介護予防リーダーが誕生し、市内で元気に活躍しています。

自らも介護予防に積極的に取り組んでいます。

このような活動をしています

介護予防リーダー養成講座を修了後、各地域で高齢者の介護予防のための集まりの場『元気になろう会』を開催し、元気を地域にひろめています。



あなたも介護予防リーダーの仲間になりませんか？

平成27年度 介護予防リーダー養成講座を開催します!

地域で介護予防のための高齢者の集まりの場を継続して実施していくための知識や技術を身につけ、講座修了後に実際に活動できる人を養成します。

	日程	内容
第1回	6月3日(水)	内科医師による講話「高齢期のからだと病気・症状の特徴」など
第2回	6月9日(火)	「高齢者の心と接し方のポイント」など
第3回	6月16日(火)	「高齢期における身体活動・運動について」など
第4回	6月24日(水)	「高齢者の口腔機能向上について」など
第5回	6月30日(火)	「高齢者の食生活について」など
第6回	7月8日(水)	「気になる高齢者をそのままにしないために」など

時間／いずれも午後1時～3時

募集人数／30人

会場／市民交流センター「ふじざくら」 2階大広間

申し込み・問い合わせ
介護福祉課 ☎ (83)1463

元気のわ（和・輪）が地域にひろがっています!

元気になろう会に ご参加ください!

介護予防リーダーによる介護予防のための高齢者の集まりの場『元気になろう会』が各地域で活動を開始しています。会では御殿場市オリジナル介護予防体操『元気に3776体操』をはじめ、介護予防のための体操やレクリエーションを行っています。

自分の住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごしていくために、元気な今から介護予防のための活動を始めませんか？

介護福祉課 ☎ (83)1463

各地域の元気になろう会

開催地区にお住まいでなくても
参加することができます!

新橋区 元気になろう会

日程／毎月1回 第4木曜日
時間／午後1時30分～3時
会場／介護老人保健施設 カノン
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など

中山上・下区 元気になろう会

日程／毎月1回 第3金曜日
時間／午前10時～11時30分
会場／中山中央公民館
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など

二の岡区 元気になろう会

日程／毎月1回 第1水曜日
(4月・5月のみ第2水曜日)
時間／午前10時～11時30分
会場／二の岡地区コミュニティ供用施設
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など

北畑区 元気になろう会

日程／毎月1回 第3火曜日
時間／午後1時30分～3時
会場／北畑区公民館
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など



神山区 元気になろう会

日程／毎月1回 第3水曜日
時間／午前10時～11時30分
会場／神山区公民館
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など

町屋区 元気になろう会

日程／毎月1回 第2月曜日
(10月・1月のみ第3月曜日)
時間／午前10時～11時30分
会場／町屋中央公民館
持ち物／室内履き、タオル、飲み物など

申し込み・問い合わせ
介護福祉課 ☎ (83)1463

案内

市民課でも税証明を発行します

5月11日(月)から、税務課、市役所各支所、駅前サービスセンターに加えて、市民課でも税証明を発行します。
市民課で発行できる税証明／
○所得課税証明書 ○非課税証明書
○納税証明書 ○滞納のない証明書
☎ 市民課 ☎ (82)4120
税務課 ☎ (82)4128

募集

レクリエーションスポーツ体験教室参加者募集

ルールが簡単で誰でも気軽に参加できます。
日時／5月16日(土) 午前9時～正午
会場／市体育館 アリーナ
種目／ビーチボールバレー、スカットボール、輪投げ、ユニカール、デカスポテニス
対象／小学生以上の市民および市内に通勤・通学している人
持ち物／体育館シューズ、タオル
参加料／無料
☎・☎ 5月13日(水)までに、直接または電話で、文化スポーツ課 ☎ (82)4135へ ※当日の受け付けもできます。

ボランティア国際交流事業賞賜金

市民団体・グループが行う国際交流・協力事業を支援します。
海外都市との交流や在住外国人との交流事業、また国際理解の推進を目的とする事業に対して、賞賜金を交付します。
対象団体／代表者及び構成員の多数が市民であり、市内での活動実績がある市民団体・グループ
※営利を目的とする事業や政治・宗教活動を目的とする事業は対象となりません。
交付金額／1事業あたり5万円以内
☎・☎ 市民協働課 ☎ (82)4308

ごてんば市民芸術祭

「きもの着付け体験」参加者募集
日時／6月13日(土)・14日(日)
午前の部…午前10時～正午、午後の部…午後1時30分～3時30分
会場／市民会館 会議棟2階和室
持ち物／着物一式
参加料／500円
☎・☎ 5月29日(金)まで(必着)に、文化スポーツ課・市民会館・市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入して、直接または郵送、ファクスで、〒412-8601 文化スポーツ課内市民芸術祭実行委員会事務局 ☎ (82)4319、FAX (82)4333へ

男女共同参画推進事業補助金

男女共同参画の視点を持った講演会やセミナー、子育て支援事業や、男女共同参画社会実現のための啓発事業を対象に補助金を交付します。
対象団体／市内に活動拠点を有し、市内での活動実績がある市民団体など
※営利を目的とする事業や政治・宗教活動を目的とする事業は対象となりません。
交付金額／1事業あたり5万円以内
☎・☎ 市民協働課 ☎ (82)4308

施設からのお知らせ

文化協会各種催し

○第2回邦楽演奏会
箏、三絃、尺八の演奏会です。
日時／5月17日(日)
午後1時30分～
会場／市民会館 小ホール
入場料／無料
○御殿場吹奏楽団 第35回定期演奏会
吹奏楽曲とポピュラー音楽を中心とした演奏会です。
日時／5月17日(日)
午後1時30分～
会場／市民会館 大ホール
入場料／前売り券…500円、当日…700円
☎ 文化協会 ☎ (82)4533

「排水管理」は、一定の技術水準で正しく行わなければならないため、市の指定業者しかできないことになっています。格安な料金や期間限定などの言葉に惑わされることがなく、チラシに書かれていることをよく見て、契約は慎重にしましょう。
詳しくは、市消費生活センターまでご相談ください。

「排水管理」は、一定の技術水準で正しく行わなければならないため、市の指定業者しかできないことになっています。格安な料金や期間限定などの言葉に惑わされることがなく、チラシに書かれていることをよく見て、契約は慎重にしましょう。
詳しくは、市消費生活センターまでご相談ください。

「排水管理」は、一定の技術水準で正しく行わなければならないため、市の指定業者しかできないことになっています。格安な料金や期間限定などの言葉に惑わされることがなく、チラシに書かれていることをよく見て、契約は慎重にしましょう。
詳しくは、市消費生活センターまでご相談ください。

健康イキイキ! スポーツコミュニケーション
ご入会キャンペーン実施中!! 無料体験実施中!
「広報ごてんば」見たよでさらにお得!! (4月28日まで)
◎子供のスイミングスクールをはじめベビー・マタクラス・レディーズ・ウォーキング・流水マシンを使用したコースなど皆様のニーズに合わせたコースをご用意しています。
◎スイミングスクールだけではなく、フリースイミングやエアロビクス・アクアビクス・ピラティス・ヨガ・トレーニングジムなど皆様の目的に合わせてご利用いただけるスポーツクラブもございます。
無料送迎バスを運行します!
運行状況・乗車場所等詳細はお問い合わせください。
東富士スイミングクラブ
みなさんおよう HPアドレス: <http://www.hfsc.co.jp>
☎0120-373045 HFSC 検索 ←詳しくは

広報ごてんばのここに広告を載せませんか?
毎月5日・20日に、約3万部を発行する広報ごてんばに、有料広告を載せてみませんか?
詳しくは、下記までお問い合わせください。
また、市HPのバナー広告主も募集しています。
問い合わせ／魅力発信課 ☎ (82)4127
HP <http://city.gotemba.shizuoka.jp/> お待ちしています!

有料広告

第3回

資源物回収フェア開催

問い合わせ／環境課 ☎ (83)1610

日時 5月16日(土)
午前9時から正午(雨天中止)
会場 富士岡公園

回収品目



びん、缶、ペットボトル



古紙
(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)



食品トレイ、発泡スチロール



廃食用油



古着・古布



小型家電



金属



陶磁器(陶器、磁器、せっき 炆器)

お願い

・中身は使い切って、軽くすすいでからお持ちください。
・ペットボトルのキャップとラベルはとってください。

・各品目に分けて、紙ひもで十文字にしっかり束ねてください。

・トレイは、軽く洗ってください。色付きトレイも可。
・発泡スチロールの包装用テープやラベル等は、はがしてください。

・濾した廃食用油をペットボトルに入れてキャップを閉めてお持ちください。

・汚れ、濡れ、臭いのないものに限りです。
・革かばんや運動ぐつ・革ぐつ(両方そろっているもの)も可。

・パソコン可。ただし、個人情報を含むものは、確実にデータを消去してください。
・梱包用の段ボールやビニール袋は、事前に外してください。

・金属製の、なべ・やかん・フライパン・ボウル・針金ハンガー等
※さび・汚れのひどい物は不可

・皿、丼、茶碗、湯呑、小鉢、マグカップ、急須、土瓶
※急須、土瓶は取っ手、注ぎ口キャップ、茶こしは外してください。
※不純物(ラベル、ひも等)は取ってください。
※再使用ができる物は、分別してお持ちください。

注意 陶磁器でも以下のものは回収できません!

- ・汚れのひどいもの
- ・食器以外のやきもの…土鍋、人形、置物、傘立て、花瓶、びん(飲料用・食料品)、植木鉢、瓦、灰皿、粘土細工等
- ・強化ガラス製※(パンの景品など)・プラスチック製・ガラス製の食器
- ※材質が磁器に似ていますが、底の面がつるつるしているのが特徴です。
- ・ホーローや七宝焼きなどの金属に釉薬うわぐすりがかかった食器

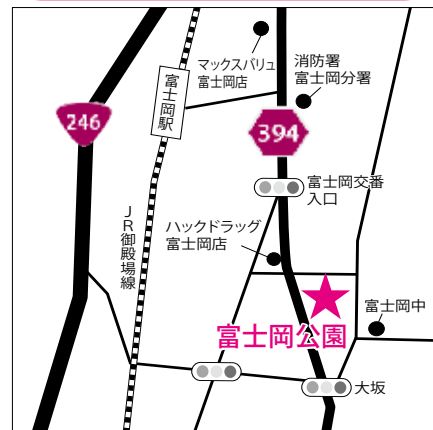
回収しないもの

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、
家電4品目…テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)
処理困難物…ガスボンベ(プロパン用)、バッテリー、消火器、タイヤ等

対象は一般家庭から排出されたもので、事業所(店舗)から排出されたものは受け入れできません。

- 対象品以外は回収ができませんので、お持ち帰りいただきます。
- 出したい品物を、上記の各排出条件に合うようにしていただき、直接会場までお持ちください。

会場案内



不用品活用バンク エコハウス御殿場 ☎(88)3337

◎譲ります
 ☆マッサージ座いす ☆シルバーカー
 ☆ヤマハポータートーン ☆チャイルドシート
 ☆子どもダイニングいす…以上無料
 ☆プリンター ☆遠赤外線ハロゲンヒーター
 ☆ティーカップ&ソーサー…以上相談
 ◎譲ってください
 ☆長方形のこたつ ☆留袖・帯等セット
 …以上無料
 ☆介護ベッド ☆ジャングルジム
 ☆ミシン☆保育園お昼寝布団…以上相談
 ※ファクス、留守番電話での受付不可。

6 月度講座受講生募集 駿東地域職業訓練センター 申し込み・問い合わせ☎(87)3322

★パソコンコース
 ◎パソコン入門《ビギナーズコース》
 ◎ワード基礎
 対象／パソコンの操作ができる人
 ◎エクセル基礎
 対象／パソコンの操作ができる人
 ◎ワード活用
 対象／ワード基礎の内容ができる人
 ◎エクセル活用
 対象／エクセルの基礎の内容ができる人
 ◎デジタルカメラ
 対象／ワード基礎の内容ができる人

◎夜間デジタルカメラ
 対象／ワード基礎の内容ができる人
 ★受験対策・特別教育・安全衛生教育
 ◎第2種電気工事士受験対策講座《技能》
 ◎低圧電気 ◎職長・安全衛生責任者
 ◎伐木作業の安全衛生講習(大径木対応)
 ★カルチャーコース
 ◎夜間英会話 ◎アロマ教室
 ◎フラワーアレンジメント
 ◎手作り木綿ぞうり教室 ◎絵画教室
 ※5月1日(金)午前8時30分から申し込みを受け付けます(先着順)。

5月の図書館だより 開館時間 午前9時～午後9時 ☎(82)0391

5月の休館日
 18日(月)
 ※第3月曜日

●ブックスタート
 7日(木)・20日(木)
 ※6カ月児健康診査の親子を対象に、保健センターで行います。

●おはなし広場
 毎週土曜日 午後2時30分～
 ●親子おはなしの会
 13日(木)・27日(木) 午前10時30分～
 ※絵本の読み聞かせを行います。
 ●リサイクルブックステーション
 17日(日) 午前9時～
 ※本を無料で差し上げます。

●新着図書のご案内
 「365日しっかり朝ごはん」 浜内千波 著
 「女たちの平安宮廷」 木村朗子 著
 「それを愛とは呼ばず」 桜木紫乃 著
 「無限のヴィ」 朱川湊人 著
 「春雷」 葉室 麟 著
 「アレハンドロの大旅行」 きたむらえり 著
 「りゆうがあります」 ヨシタケシンスケ 著

移動図書館車 ライオン号 巡回日程表 ※雨天のときは巡回を中止します。	5月の巡回日	巡回時間				
		午前 10:00～10:45	午前 11:00～11:45	午後 1:15～2:00	午後 2:15～3:00	午後 3:15～4:00
	19日(火)	高根学園	高根第1保育園	中畑南公民館	中畑西区山王組	玉穂第2団地
	20日(水)	新橋堀前ハイツ前	第1グリーンタウン	町屋区池の平	神山保育園	神山小学校
	7、21日(木)	杉名沢コミセン	森の腰幼稚園	栢ノ木区防災広場	永原団地	東田中区中央公民館
	8、22日(金)	玉穂幼稚園	玉穂第1保育園	御殿場団地	東保育園	高根小学校
	12、26日(火)	高根第2保育園	原里西幼稚園	上小林分校	中畑蕪木台団地	玉穂第4団地
	13、27日(水)	印野こども園	時之栖コミセン	永原公民館	大坂区コミセン	神山区新公民館
	14、28日(木)	大沢1組	永塚7組	原里幼稚園	双葉保育園	北畑第2公民館
	1、15、29日(金)	原里第2保育園	竜幼稚園	神山幼稚園	富士岡幼稚園	富士見原区集会所

駿河平診療所・駿河平鍼灸治療院併設
 滞在型・生活習慣病予防改善施設
富士ウエルネスセンター
 管理栄養士が贈る 玄米野菜食
 「医食同源」「一物全体」「身土不二」
 無料・健康相談会にお出掛け下さい
 5月17日(日) 富士ウエルネスセンター見学会
 受付開始10:00 講演会11:00 終了15:00
 ※空クジ無しのお楽しみ抽選会
 ※遠赤外線超音波オゾン風呂無料体験
 ※管理栄養士監修 玄米野菜食のお弁当付
 無料健康チェック 無料健康相談 あります
 ～38年の信頼と実績～
 富士ウエルネスセンター
 長泉町東野駿河平143-22 246パイパス 長泉町「トイザらス」より車で10分
 お問い合わせ 0120-155-186

高森商事(株) ISO14001 認証取得

●浄化槽清掃・点検
 ●粗大ゴミ回収・タイヤ処分
 ●排水管詰まり修理

■本社 静岡県御殿場市電498-2 ■タイヤカット工場 (神場南企業団地内)
 ☎0550-82-1911 静岡県御殿場市神場3-18 ☎0550-80-3888

有料広告

情報ひろば

Infomation 申…申し込み 問…問い合わせ HP…ホームページ Eメール

市民伝言板

婦人会による古着・古布の回収
 日時／玉穂地区…5月9日(土)、御殿場地区…5月10日(日)
 各日午前9時～11時
 会場／各JA倉庫
 ※古着・古布は洗濯してきてください。
 ※購入したものの転売は禁止です。
 問 エコハウス御殿場 ☎(88)3337

ecoまつり 各種募集
○フリーマーケット出店者募集
 日時／6月6日(土) 午前10時～午後1時
 対象／市内に住んでいる人
募集区画／8区画(超えた場合は抽選)
 ※1区画約3m×2m、1組1区画まで
 ※出店条件を守れる人に限ります。
 ※商売の人はご遠慮ください。
出店料／1,000円(税込)
応募方法／5月7日(木)～13日(水)までに、エコハウス御殿場にある申請書に必要事項を記入して提出
○ボランティア募集
日時／6月6日(土) 午前9時～午後3時
 ※午前・午後のみ参加可

応募締切／5月20日(水)まで
《共通事項》
会場／市民交流センター「ふじざくら」1階 ホワイエ他
申・問 エコハウス御殿場 ☎(88)3337

生活クラブ静岡 御殿場支部 「複数生産者交流会」開催
 添加物や農薬の使用をできる限り減らした安全な食材を、生産者と一緒に作り購入している生協が、自信を持って紹介する交流会です。
日時／5月10日(日) 午前11時～午後2時
会場／市民会館 小ホール
持ち物／コップ、箸、皿
 ※託児もあります。
 ※試食はありますが、販売はありません。
問 沼津センター ☎055(923)4828

ボーイスカウト活動説明会 開催
 申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
日時／5月17日(日) 午後7時～9時
会場／市民交流センター「ふじざくら」第2会議室
内容／ボーイスカウトの活動内容や、

掛かる費用について
対象／年長から小学6年生までの園児・児童及びその保護者(ボーイスカウトには男女を問わず入れます)
問 ボーイスカウト御殿場・小山地区事務長 濱田 ☎(84)3216

御殿場西高等学校「オーストラリア夏のホームステイ」参加者募集
 御殿場西高等学校系列校、カーディニア・インターナショナル・カレッジで交流・英語学習・異文化体験、生徒宅でのホームステイなどを行います。
日程／8月5日(水)～18日(火) 14日間
場所／オーストラリア ビクトリア州ジロング市
対象／市内の中学生
募集人数／20人(先着順)
 ※最少催行人数12人
 ※最少催行人数に達しない場合は実施を見合わせることもあります。
参加料／285,000円(予定)
申・問 5月23日(土)までに、電話で御殿場西高等学校国際理解教育委員会 ☎(89)2466へ

市民会館カルチャー教室受講生募集 会場／市民会館 申・問 市民会館 ☎(83)8000

講座名・教室名	日時	募集人数・受講料・その他
着付け教室(昼)	5月～ 月2回日曜日(8回コース) 午前10時～正午	男／15人、女／8,000円(全8回分)
着付け教室(夜)	5月12日(火)～ 月2回火曜日(8回コース) 午後7時～9時	男／15人、女／8,000円(全8回分)
歩き方講座～正しい歩き方を改めて確認してみましょう～	5月21日(木) 午前10時～正午	男／20人、女／1,080円
書道教室	月2回水曜日 午前9時30分～11時30分	男／10人、女／2,660円(月謝制)
俳句入門	月1回日曜日 午前10時～正午	男／5人、女／3,240円(6回分)

市スポーツ教室参加者募集 会場／高根西ふれあい広場弓道場 申・問 5月30日(土)までに市体育協会 ☎(80)5566へ

弓道教室	6月6日～7月11日(土)までの水・土曜日 午後7時～9時	男／20人、女／2,000円、対象／市民または市内に通勤・通学する中学生以上の人
------	-------------------------------	--

男…募集人数 女…受講料・参加料

出張訪問美容室 なるー
自宅にしながら 手軽にカット!!
 男性 女性 カットのみ 3,000円
 ★パーマ・カラーはご相談下さい★
 御殿場をはじめ、小山方面須走方面まで伺います。お気軽にお電話下さい。
 ヘアブティック なるー 0120-080-2711
 http://www.narow.jp 御殿場市川島田630-27 Tel.090-9914-9306

有料広告



広報
ごてんば
平成27年4月20日号

毎月5日、20日発行（土・日曜日、祝日の場合は翌日）

外国人のための、ポルトガル語と英語による「広報ごてんば」もあります。
問い合わせ／国際交流協会 ☎（82）4426



5月くらしのカレンダー



日・曜	行 事 名	会 場
1 (金)	メーデー 子ども読書週間（12日まで） 法律相談（午後1時）（予約制） 赤ちゃんセミナー（"） 男性結婚相談（"）	市 役 所 保健センター 市民交流センター
2 (土)	八十八夜 父親相談（午後1時）	市民交流センター
3 (日)	憲法記念日	
4 (月)	みどりの日	
5 (火)	こどもの日 端午	
6 (水)	振替休日 立夏	
7 (木)	6カ月児健康診査（午後1時15分）	保健センター
8 (金)	2歳児健康相談（午前9時30分）	保健センター
9 (土)	市子連親と子の写生大会（午前9時） 女性結婚相談（午後1時）	富士山樹空の森 市民交流センター
10 (日)	母の日	
11 (月)	春の全国交通安全運動（20日まで） 乳幼児健康相談（午前9時15分） 税務相談（午後1時） 人権相談（"）	保健センター 市 役 所 "
12 (火)	1歳6カ月児健康診査（午後1時15分）	保健センター
13 (水)	補聴器相談（午前9時30分） 親子おはなしの会（午前10時30分） 心身障害者相談（午後1時） 3歳児健康診査（午後1時15分）	市 役 所 図 書 館 市民交流センター 保健センター
14 (木)	こころの健康相談（午前10時）（予約制）	市 役 所
15 (金)	法律相談（午後1時）（予約制） プレママ学級（午前9時15分） 定期予防接種（BCG）（午後1時30分）	市 役 所 保健センター "

16 (土)	原里地区グラウンドゴルフオープン大会（午前8時）	友愛パーク原里
17 (日)	御殿場地区グラウンドゴルフ大会（午前8時） リサイクルブックスデー（午前9時） 男性結婚相談（午後1時）	パレットごてんば 図 書 館 市民交流センター
18 (月)	成人健康相談（午後1時30分）	保健センター
19 (火)	ごてんば食育の日 補聴器相談（午前10時） 赤ちゃんセミナー（午後1時）	市 役 所 保健センター
20 (水)	家庭読書の日 こどもすこやか相談（午前10時） 行政相談（午後1時） 6カ月児健康診査（午後1時15分）	市民交流センター 市 役 所 保健センター
21 (木)	小満	
22 (金)	女性結婚相談（午後1時）	市民交流センター
23 (土)	富士岡公園祭り（午前9時30分）	富士岡公園
24 (日)	高根地区春季球技大会（午前8時）	ふれあい広場・ 高根中学校体育館
25 (月)	心配ごとと法律相談（午後1時）（予約制）	市民交流センター
26 (火)	1歳6カ月児健康診査（午後1時15分）	保健センター
27 (水)	親子おはなしの会（午前10時30分） 心身障害者相談（午後1時） 3歳児健康診査（午後1時15分）	図 書 館 市民交流センター 保健センター
28 (木)	こころの健康相談（午前10時）（予約制）	市 役 所
29 (金)	定期予防接種（BCG）（午後1時30分）	保健センター
30 (土)		
31 (日)	粗大ごみ受入	

納税と料金 ～便利な口座振替で 納期内納付～
【納期限：6月1日(月)】
●軽自動車税 ●水道料金・下水道使用料5月検針分



5月の休日救急歯科診療当番医

診療受付時間／午前9時～午後3時

期日	歯科医院名	所在地／電話番号
3日 (日)	いしだ歯科	茱萸沢 1143-4 ☎ (88)2850
4日 (月)	いなば歯科クリニック	新橋 1584-3 ☎ (84)1080
5日 (火)	岩瀬歯科医院	川島田 426-1 ☎ (83)8989
6日 (水)	江塚歯科医院	中清水 234-1 ☎ (87)3141
10日 (日)	梶本歯科医院	新橋 1879-1 ☎ (82)2755
17日 (日)	梶本弘歯科医院	新橋 1936-5 ☎ (82)4182
24日 (日)	勝又歯科医院	二枚橋 64-2 ☎ (82)1829
31日 (日)	トーマイ歯科医院	東田中 1062-2 ☎ (84)1812



5月の休日水道工事店

工事受付時間／午前8時～午後5時

期日	工事店名	電話番号
2日 (土)	(有)仲嶋設備	(83)0735
3日 (日)	(有)勝又鉄工所	(87)0027
4日 (月)	矢嶋工業	(83)5795
5日 (火)	鈴木設備	(87)1126
6日 (水)	日管(株)御殿場支店	(82)5900
9日 (土)	(株)遠藤管工設備 御殿場営業所	(83)9131
10日 (日)	(株)北斗建設	(82)6866

期日	工事店名	電話番号
16日 (土)	(有)杉山工事店	(87)1244
17日 (日)	(有)湯山水道	(83)0728
23日 (土)	御殿場設備工業	(83)1354
24日 (日)	(有)佐藤設備工業	(82)3243
30日 (土)	(株)アイ設備	(84)8686
31日 (日)	伊倉住器設備	(83)3898

広報

ごてんば

●発行／御殿場市 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 ☎ (83)1212 (代)
●編集／企画部魅力発信課 ☎ (82)4127、FAX (84)1661、✉ koho@city.gotemba.shizuoka.jp
●印刷／(株)御殿場印刷所